

平成 30 年 4 月 13 日

宅建協会会員各位

(公社)広島県宅地建物取引業協会
＜公印省略＞

安芸高田市支援制度のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当会事業につきまして、格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在、空き家バンク相談業務等の協定に基づき、スマイミーを利用する市町が 5 市町(廿日市市、竹原市、東広島市、坂町、安芸高田市)ございますが、定住促進事業を積極的に行う安芸高田市から下記の支援制度のお知らせがありましたので、ご案内申し上げます。

安芸高田市の物件をスマイミーに登録されている場合は、是非支援制度をご活用ください。

敬具

記

＜安芸高田市空き家バンク登録奨励金＞

安芸高田市内にある物件で、物件所有者が安芸高田市の空き家バンクに登録すると、1 件当たり、5 万円の奨励金が所有者に支払われます。

＜安芸高田市空き家活用サポート補助金＞

安芸高田市空き家バンクに登録された物件が成約に至った場合、1 件当たり、売買は 10 万円、賃貸は 5 万円の補助金が不動産業者に支払われます。

＜条件等＞

- スマイミーに登録した物件(通常取引)も安芸高田市空き家バンクへ登録できます。
- 不動産業者の事務所所在地が安芸高田市以外でも利用できます。
- 支援制度の活用につきましては、基準がございますので、下記ホームページをご覧ください。

安芸高田市補助事業 <http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/jutaku/>

安芸高田市空き家バンク <http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/jutaku/main/>

以上

◇スマイミーに関するお問合せ

広島宅建株式会社

TEL:082-243-9507 FAX:082-243-9915